

一般質問通告書

受領日時 令和4年5月30日 午前10時30分

5番 氏名 椎名 志保

質問項目	質問の要旨
1. 実情をとらえた移住定住策を	<p>(1) 先頃、魁新聞で4回にわたり当町の移住定住の実情が連載され、課題が浮き彫りとなった。町として移住を呼びかけてはいるが、住める空き家がない、またその情報すらないといった移住された方々から聞こえた住まい探しの苦悩だった。空き家の利活用についてはこれまで地域おこし協力隊の方が取り組まれていたが、現在はその採用もなく、取り組みの現状はどうなっているのか。</p> <p>(2) 空き家の利活用の課題の一つに、残された家財と家屋の傷みといったことがある。空き家の利活用に対する補助事業として改修に係る融資の利子補給（融資額200万円上限に対し利子補給3%）や、移住世帯が居住する住宅のリフォーム費用の10%（上限20万円）補助、移住者が中古住宅を購入した後、リフォーム費用の15%（上限30万円）補助などがあるが、移住定住を呼びかけるには十分な補助額にはなっていない。家財の処分に対する補助についても移住定住に限り5万円を限度としているのみである。以上をより拡充していただく考えはないか。</p> <p>(3) 高知県の梶原町は、町が空き家を借り上げ、リノベーションし、移住定住促進住宅としてリーズナブルな家賃での賃貸を行っている。また町産材を活用し、新築した方には100万円、増改築には事業費の50%上限200万円を助成している。さらに太陽光・小水力発電、エコ給湯や太陽熱温水器といった新エネルギー施設導入にも補助制度がある。これら手厚い移住定住策を講じられる町財政とはいったいどういうものか。先進地に足を運び、視察することで参考にすべきことがあるのではないか。</p> <p>(4) 移住された方々から聞かれたのは「住まいが一番のハードル。そして情報の無さ。」ということだった。今後、移住定住策を実際のものにしていくために、移住された方や町の不動産業者、リフォームに携わる大工さんや水道事業者といった方々にも集まっていただき話し合うことで、何が課題なのか、どう解決すればいいのかが見えてくるのではないか。話し合う場の設定を提案する。</p> <p>(5) 定住の手立てとして、これまで空き地の活用を提言してきたが、なかなか取り組んでいただけない。空き家を解体す</p>

	<p>ると固定資産税が 6 倍になるとも思われているので、解体に踏み切れずにいるといったことも聞こえている。解体した後の土地が定住を目的としたことに有効に活用されるために解体を促す。そのための固定資産税の減免をご検討いただけないか。</p>
<p>2.地域図書室わーくるの今後の運営について</p>	<p>(1)町民待望の地域図書室わーくるが開室し、1 年が経った。この 1 年の利用実績と振り返りはどうであるか。</p> <p>(2)この 1 年で図書の貸出業務、配架、コーナーの設置やおはなし会による読み聞かせ会の実施など、運営が軌道に乗ったと認識している。小学校校舎建設に際し合わせて行われた「みんなで創ろう！学校とまちが出会う地域図書室」と題したワークショップでは、町民からたくさんの意見が寄せられ、「ごじょうめ未来ノート」にまとめられた。ワークショップに集った町民は、そこでの意見がどう生かされ、どんな魅力的な図書室になるかを期待している。2 年目を迎え、町民が足を運びたくなる仕掛けや、魅力的なわーくるにするためどんな考えがあるか。</p> <p>(3)現在 11 時という開館時間に対し、町民から早めて欲しいといった声が多く届いている。はちパル内の八郎潟町立図書館は 9 時開館。井川町子育て支援多世代交流館みなくる内にある読書ルームも開館は 9 時である。せめて 10 時開館にすることはできないか。</p> <p>(4)わーくるは不特定多数の方の出入りが見られる。不審者の対応、また火災や大きな地震の際の避難誘導など、安全対策は万全か。</p>
<p>3.社会福祉協議会との連携強化を</p>	<p>(1)日々の業務量の多さに加え、ワクチン接種事業などもあり、健康福祉課、地域包括支援センターは多忙を極めている。そういった状況を改善するためにも、以前から社会福祉協議会との連携をより進め、町民福祉の更なる向上と職員の負担軽減に努めるよう委員会の中で提言してきた。進んだことはあるか。</p> <p>(2)住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、「重層的支援体制整備事業」が昨年施行され、県内いくつかの市町村が取り組んでいる。当町も事業申請し、社会福祉協議会で取り組み、連携を深めることで、町の地域福祉をより充実させ、また健康福祉課や包括支援センターの負担軽減を図ることはできないか。</p>

<p>4.コミュニティ生活圏形成事業の今後の取り組みは</p>	<p>(1)馬場目地区で行われているコミュニティ生活圏形成事業であるが、他地区からも取り組んで欲しい旨の声が届いている。今後、他地区での取り組みをどう支援し、住民主導の課題解決に向けたきっかけ作りを行っていくのか。</p> <p>(2)今年度2名の集落支援員が配置されている。具体的にどのような役目を担っているのか。他地区でのコミュニティ生活圏形成事業に携わっていただくのか。</p>
---------------------------------	--